

# 協働事業の推進に向けて

～ 平成 17 年度協働事業提案に基づく提言～

平成 17 年 11 月

柏市協働事業提案選考委員会

## 協働事業提案選考委員名簿

渥 美 省 一	学識経験者 (我孫子市教育委員会 生涯学習推進担当参与)
渡 辺 元	学識経験者 ( (特活)市民社会創造ファンド 運営委員 )
金 井 円	公募市民
松 永 敏 明	公募市民
石 橋 良 夫	柏市 企画部企画調整課 統括リーダー
張 替 みね子	同 市民生活部男女共同参画室 室長
原 田 明 廣	同 保健福祉部保健福祉総務課 統括リーダー
上 符 徹	柏市教育委員会 生涯学習部社会教育課 専門監

## 協働コーディネーター名簿

増 田 泰 子	ふそう会
松 清 智 洋	名戸ヶ谷ビオトープを育てる会 柏ホテルの会
山 本 佳 美	(特活)ちばMDエコネット (特活)コミュニティアート・ふなばし

# 目 次

- 1 はじめに  
..... 1 頁 ~
- 2 経過  
..... 1 頁 ~
- 3 二次選考（最終選考）結果の概要  
..... 3 頁 ~
- 4 今後の制度運用において重点的に取り組むべき課題  
..... 5 頁 ~
- 5 むすびにかえて(協働事業提案選考委員会委員長 渥美 省一)  
..... 9 頁 ~
- 6 参考資料
  - (1) 一次選考会通過提案への提言（一件別）  
..... 12 頁 ~
  - (2) 平成17年度協働事業提案の状況  
..... 21 頁 ~

## 1 はじめに

この提言は，平成17年度協働事業提案について，柏市協働事業提案選考委員会（以下，選考委員会という。）から柏市長に行うものである。

## 2 経過

平成17年度は，当該制度の導入初年度ということもあり，公開性の確保を念頭に置きつつ，一連の取り組みを進めてきた。

### 提案募集説明会

- ・ 5月20日（金） 午後6時～7時30分まで 参加者20名
- ・ 5月21日（土） 午前10時～11時30分まで 参加者6名
- ・ 協働事業提案制度ガイドラインにより全体の流れと手続きを説明



### 提案募集

- ・ 募集期間は，5月16日～6月16日までの1ヶ月間
- ・ 19団体26件の提案



### 一次選考会

- ・ 6月29日（水） 午前10時～正午
- ・ 選考委員会（渥美省一委員長ほか7名）による書類審査を実施
- ・ 審査にあたっては，提案内容に関する市関係課の事前ヒアリング状況について事務局からの説明を受ける。
- ・ 選考会には，提案者と市関係課の『橋渡し役』を担う，協働コーディネーター（3名）も出席し，一次選考会後の成案化にあたっての意見交換を行う。
- ・ 26件の提案中，5件の提案が公開プレゼンテーションへと進むことが決定



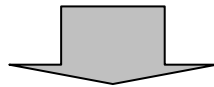
### 公開プレゼンテーション

- ・ 7月29日（金） 午後1時～5時30分 参加者33名
- ・ 一次選考会を通過した5件の提案について、提案者による事業説明と選考委員による質疑応答を実施
- ・ 5件の提案については、公開プレゼンテーション後に第1回目となる市関係課との提案事業の成案化に向けた調整・協議が行われた。



### 調整・協議期間

- ・ 二次選考会（9月30日）までの2ヶ月間
- ・ 提案ごとに、提案者と市関係課による情報収集、打ち合わせ等を通じて、事業化の可能性を検討するとともに課題等の整理を行う。
- ・ 協議には、提案者、担当課、協働コーディネーター（介添え役）、事務局が参加し、5件の提案で延べ20回開催



### 二次選考会（最終選考会）

- ・ 9月30日（金）午後1時から5時30分 参加者28名
- ・ 1次選考会を通過した5件の提案の「調整協議期間」の検討経過及び調整結果について、提案者、市関係課、協働コーディネーターにヒアリングを実施
- ・ 各選考委員による個別評価後、合議にて5件の提案についての見解を決定



### 選考委員会から市長への提言

- ・ 11月4日（金）

### 3 二次選考（最終選考）結果の概要

二次選考会では、26件の提案の内、一次選考会において過半数（8名中5名以上）の選考委員が「協働事業として取り組むことは可能」とした5件の提案についての最終選考を実施した。

選考委員会での合議結果の概要については、以下のとおりである（提案別の選考結果詳細については、巻末に参考資料として掲載）。

提案事業名：『大津ヶ丘中央公園敷地内の花壇の協働による管理事業』  
提案者：花ボラ会

#### 合議結果

公益性・実現性も高く、協働事業として取り組むことで市民サービスの向上が見込まれるため、提案（委託事業）どおり実施することが望ましい。

#### 主な附帯意見

- ・当該協働事業の実施を通じ、全市的な公園管理のあり方を検討してもらいたい。良い前例となる工夫を。
- ・地域や次世代への広がりを持たせることが必要。この点に関しては、今後さらなる協議を進めてほしい。
- ・無償性（人件費）については団体の意向も尊重すべきだが、市としての協働事業における人件費に対する考え方を整理すべき。その際には、市民公益活動団体の組織的自立、活動の持続性といった部分に着目した検討を深めてほしい。

提案事業名：『JSL学習会』

提案者：JSL児童生徒の日本語と教科学習の支援会

#### 合議結果

多少課題はあるが、より熟度を高めることで協働事業として取り組むことが可能になると思われる。

#### 主な附帯意見

- ・事業の実現に向けた前向きな協議を継続してほしい。
- ・提案者と市関係課において、委託事業としての実施に見解の相違があるため無理して協働させるのではなく、補助金等の別形態による協働関係により互いの信頼性を向上させていく工夫が必要。
- ・当初はNPOと行政の想いが完全に一致していなくとも、協働のプロセスを踏む中で互いに痛みを共有し、地域課題の解決を目指すことが大切。

事業の実施にあたっては多少の困難も予測されるが、柏市における今後の協働事業の推進にとっても良い事例となると思われる。

提案事業名：『小学校体育の授業サポート事業』

提案者：（特活）スマイルクラブ

#### 合議結果

多少課題はあるが、より熟度を高めることで協働事業として取り組むことが可能になると思われる。

#### 主な附帯意見

- ・特殊学級等をサポート事業の中心に据えていくことについては、現場のニーズも高く有効だと思われる。
- ・事業内容の企画については多少粗いところも見受けられるため、今後、現場の状況を踏まえた上での細部の調整を望む。
- ・市関係課の逆提案に対し、提案者も真剣に応えている。学校現場が現在もがいている部分に地域住民がサポートすることで、地域に支えられた学校づくりにつながる先例になると考える。

提案事業名：『親子ふれあいプラザの開催』

提案者：（特活）パートナーとうかつ

#### 合議結果

委託という事業の形態ではないが、公益性・実現性があり、提案事業の今後の発展性が認められるので、市の補助・共催・後援として取り組む提案であると思われる。

#### 主な附帯意見

- ・既存事業（地域子ども教室，児童センターにおける工作教室）に提案内容を反映させていく方向で検討を進めてほしい。
- ・子どもの集う場として有効ではあるが、今後の事業の企画にあたっては、さらに子どもの目線を取り入れた内容とする工夫を。
- ・団塊の世代を事業に巻き込んでいく工夫が必要。

提案事業名：『移動支援人材育成研修の開催』

提案者：（特活）NPO支援センターちば

#### 合議結果

提案者による提言取り下げのため事業化の検討は中止。

#### 主な附帯意見

- ・提案と同一内容の事業を社会福祉協議会が行っている事実の判明する時期が協議終盤であったことは、『情報の共有』といった点での今後の課題が浮き彫りになった。したがって、提案者と市関係課のコミュニケーションの取り方については、今後再検討の余地がある。
- ・緊急性の高い事業である。提案者と社会福祉協議会との連携の可能性については、引き続き検討を深めてほしい。
- ・提案者の提案取り下げという残念な結果に終わったが、NPOと社会福祉協議会が協働する好事例になれる可能性が高いものと思われる。

## 4 今後の制度運用において重点的に取り組むべき課題

上記のように、26件の提案のうち5つの提案について、成案化プロセスを踏んできた訳であるが、その中で今後重点的に取り組むべき課題が明らかになってきた。

### (1) 基本的な概念の普及啓発

今年度は、導入初年度にもかかわらず、多分野にわたって大変多くの協働事業提案があった。これは、『新しい公共』の担い手として、地域で活躍する市民公益活動団体が増加してきていることの証明でもあり、大変喜ばしいことである。

しかしながら、個々の提案を見ていくと、行政と協働して事業展開することによるプラスアルファの効果が若干不明確なものも少なくはなかった。

協働事業は、協働する市民公益活動団体と行政の二者間において「合意」が図られたことのみを持って成立すべきではない。第一義的には、協働により、いかに受益者である市民の利益を増進させていくかということが重要である。そして、第二義的には、協働のプロセスに市民と行政が共に関わることにより、相互理解を進め、公的サービスの充実に向けてそれぞれの特性を効果的に発揮していくべきである。

これまで柏市では、「市民との協働に関する指針」や「市民公益活動促



進条例」の策定を通じて、協働やNPOに関する概念の普及啓発に努めてはいるが、実質的には『協働の持つ真の効果』が市民や市民公益活動団体にとってわかりにくい面があるのも事実である。

そこで、今後の制度運用にあたっては、具体的な提案事例をもとにした協働の類型化を進めることなどにより、協働に関する共通理解を図ることに重点を置きつつ、当該制度の基本的概念について、より一層の普及啓発に努めていただきたい。

## **(2) 協働を育てる仕組みとしての機能強化**

この制度は、提案の成案化（ブラッシュアップ）を提案者と市が共通プロセスを踏むことにより、事業化の可能性や実現性を探っていくものである。そのため、応募の段階での提案の熟度に関わらず、すべての提案が共通のプロセスを経る形で進めている。

しかしながら、特に『想いの提案』（協働事業への強い思いはあるが、具体的な内容や方法については、今後関係者と議論し深めていきたいというような提案）については、短い協議・調整期間のなかで事業化の可能性を検討し課題等を整理するのは、かなり困難であることが明らかになった。

一方で、提案の段階での完成度の高いものは、提案者の提案に対する信念が確立しているため、時として市関係課との利害対立を生じさせることも少なくないことがあった。こうした場合、無理に事業化を指向しようとすると、提案者の本来の思いが活かされないおそれがあることについては、協働コーディネーターの指摘するところでもあった。

そこで、提案者が応募の前段階において関連情報を集めると同時に、提案者の思いを確認しながらアドバイスを行うといった『相談機能』を充実強化する必要がある。協働コーディネーターが個々の提案に関わる時期の見直しや市民活動推進課による事前相談機能の強化、ラウンドテーブルの導入等を含め、提案を後押しして協働事業を育てる仕組みの確立に努めていただきたい。

## **(3) 行政提案事業の推進**

市民セクターによる協働事業提案には、上記のような課題はあるものの確かな手応えを感じているところである。

一方、限られた財源のなかでも多様な公共サービスを生み出していくことを求められている自治体としては、行政単独での事業展開に限界を感じつつある分野があることも想定される。

そこで、この制度に行政側からの協働事業提案による事業化を組み込ん

でいくことも方策の一つであると思われる。

これまでも個々の現場では、行政の発意による市民参画型・協働型の事業が行われてはいるが、この制度による協働事業として総合的・体系的な取り組みを進めることで、より一層の協働事業への道が広がることになる。

これにより、行政がこれまで行ってきた事業に、より多くの市民の知恵が加わることで事業の改善が進むとともに、行政が本来行うべき事業と市民セクターが担っていくことのできる事業を再確認していくことにもつながるものである。

#### **(4) 選考過程の見直し**

協働事業の推進にあたっては、この制度自体を『成長・発展するシステム』として位置付け、より良い仕組みづくりとしていく必要がある。特に選考においては、その透明性の確保を図ると同時に、十分な説明責任を果たしていけるだけの過程を確保していくことが重要である。

今年度においては、一次選考会の時点では書類審査のみであったため、一定の評価基準はあるものの、提案の完成度が採択・不採択の分岐点になった部分も否めない。こうした点については、応募フォーマットの見直しを図るなどし、提案内容の全体像が書類に明確に現れるよう改善されたい。

なお、提案者の想いに直に触れることのできる機会として、「公開プレゼンテーション」が組み込まれているが、現在の一次選考通過提案に限らずすべての提案について、評価に先立ってのプレゼンテーションを組み入れるといった工夫も検討の余地がある。

#### **(5) 協働事業の見守り**

この制度を通じて事業化が図られた提案については、次年度以降の取り組みについて、選考委員会や協働コーディネーターによる見守りをいかに果たしていくかについてのルール化が求められる。

実際の協働現場を確認していく機会や成果報告会の実施等を通じ、関係者が共通テーブルにおいて情報や課題を共有する仕掛けが必要であろう。

なお、こうした結果については、協働事業における効果をトレースするとともに、市民にフィードバックしていくためのPR冊子の作成等も検討していく必要がある。

#### **(6) 職員意識の醸成**

今年度は、制度導入直後ということもあってか、提案に関わる市関係課における『戸惑い』も多く見られた。協働は聖域ではなく、また、事業化

を果たすことがこの制度の真の目的ではないが、提案者の想いをきちんと受け止め、既存事業との係わり合いを整理し、見直しを検討するという姿勢が市関係課にあまり見受けられなかったことは残念である。

本来であれば、こうした制度を運用せずとも、それぞれのセクションにおいて市民の発意をきちんと事業に反映していくことのできる構造が望まれるところである。この制度については、協働のきっかけづくりの一つでしかないということを全職員が再認識していく必要がある。

このため、協働や市民公益活動に関する職員意識の醸成にも、さらなる努力を求めるものである。

## 5 むすびにかえて(協働事業提案選考委員会委員長 渥美 省一)

### **(1) 今年度の経過のなかで特筆すべき点**

今年度の経過の中で注目すべき点について列挙したい。

制度導入の初年度にも関わらず、26件もの多くの提案がなされたことは、大変喜ばしいことである。

しかしながら、一次選考を通過した提案が5件のみであったということは、若干残念な結果である。

二次選考の段階での提案取り下げが1件発生した。これは、行政の既存事業に関する情報提供が、提案者及び選考委員会に適切な時期に行われなかったことに起因するものである。

調整・協議に時間を費やした領域は、教育分野及び福祉分野であった。提案者、協働コーディネーター、選考委員など参加した全ての者が「課題解決型学習」として取り組めたことは意義深いものである。

選考委員会においては、協働のまちづくりに対してそれぞれの想いを込めた率直な意見交換が交わされたも収穫の一つである。

提案者が抱える課題（自立や組織体制など）の解決に向けた総合的支援のしくみについては、今後、引き続き検討していただきたい。

多くの提案において調整・協議に苦慮することとなった背景には、市民、行政の双方ともに日常的接点の持ち方が未成熟であることが察知される。

### **(2) 制度全般を振り返って**

制度の運用を通じて感じたことについて列挙したい。

市の総合計画など、主要政策の概要を市民に熟知していただく方策について再検討する必要がある。これにより、提案内容の質的向上を期待するものである。

市民に対しては、制度概要はもとより提案事業の今後の実施状況等について、通年的に広報していくことを望む。これにより、市民のまちづくりへの興味・関心を高めるとともに、市民公益活動団体の資質を高める動機付けを図るものである。

協働事業の提案に関しては、当面の間、当該制度を中心としたサイクルで検討していくことを基本としつつも、協働事業の相談窓口については、特化・常設することが望ましい。

全ての提案に対して、プレゼンテーション（事業説明）の機会を設けることを検討すべきである。これにより、書類だけでは読み取れない提

案者の想いに触れるとともに、選考委員会による評価を充実させるものである。

協働や市民公益活動に関する『職員研修』の充実を望む。今年度の提案事業を検討する中で、市職員の協働に関する誤解や市民公益活動に対する無理解があったことは否めないものである。

制度の客観的評価の導入につなげるためにも、選考委員や協働コーディネーターに対する評価の機軸について検討されたい。また、適格者の任期は複数年とすることにより、制度成長の一助としてもらいたい。

行政が『専門領域』と主張する部門ほど、その公的サービス内容が硬直している。既存事業等に対する客観的な評価を受ける制度の導入が急務と考える。

### (3) まとめ

「市民セクターによる提案を協働事業として育てる」という、初めての試みであったが、市民と行政にとっては共通の課題を具体的に考察し議論する最良の機会であったかと思う。

今後の提案領域の広がりや提案内容の深まりを期待する一人としては、この制度についての市民への広報や職員への周知をより細やかに行う必要があると感じている。同時に、まちづくり全般に関する情報公開の在り方についても再検討すべきである。

一方で、行政側の協働に関する意識の低さも気になったところである。『パートナーシップ型職員』としての資質向上には、行政として突きつけられている課題の解決に向けて、私人としての生き方と社会人・生活者としての視線を豊かにする姿勢が求められるものである。

最後になるが、今後、市長をはじめとして関係各課の皆さまに提言内容の検討をお願いすることになるが、従来意識から一步踏み出した『創造的な取り組み』を期待するところである。

なお、選考委員会の委員、協働コーディネーター、事務局である市民活動推進課の職員が協働事業の推進に文字どおり協働で取り組み、今年度の制度導入に多くの時間と労力を割いてきたことを報告するとともに、これらの方々への感謝の意を表すものである。

## 6 参考資料

### (1) 一次選考会通過提案への提言（一件別）

その1 大津ヶ丘中央公園敷地内の花壇の協働による管理事業

その2 柏J S L学習会

その3 小学校体育の授業サポート事業

その4 親子ふれあいプラザの開催

その5 移動支援人材育成研修の開催

### (2) 平成17年度協働事業提案の状況



『一次選考会通過提案への提言：その1』

1 提案事業名	大津ヶ丘中央公園敷地内の花壇の協働による管理事業																				
2 提案団体名	花ボラ会																				
3 事業内容	<p>大津ヶ丘中央公園敷地内の花壇を年間を通じて維持管理する事業。花壇の管理にあたっては、購入した苗の定植だけでなく、種からの苗作りや堆肥作りを行う。また、定期的な雑草の除去、水遣りも計画的に実施。</p> <p>なお、地域住民に対する啓発を目的としたキャンペーンの実施も検討する。</p>																				
4 事業経費	<p>【概算事業経費 267,000円】</p> <table border="0"> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>種苗代</td> <td>126,000円</td> <td>食料費、雑費</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>薬品・堆肥代</td> <td>7,000円</td> <td>車両費</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>土類ほか</td> <td>8,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用具費</td> <td>108,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	内訳				種苗代	126,000円	食料費、雑費	10,000円	薬品・堆肥代	7,000円	車両費	8,000円	土類ほか	8,000円			用具費	108,000円		
内訳																					
種苗代	126,000円	食料費、雑費	10,000円																		
薬品・堆肥代	7,000円	車両費	8,000円																		
土類ほか	8,000円																				
用具費	108,000円																				
5 事業の目的及び効果への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者には、当該事業を出発点として、旧沼南地域そして市全域を活動のフィールドとできる環境保護団体に飛躍してほしいと思う。そうしたことから、園芸関係の学習活動はもとより環境保護の観点からの団体のスキルアップにも努めてほしい。</li> <li>・子どもたちへの環境教育を担える事業へと発展させていただきたい。</li> <li>・当該協働事業の実施を通じ、全市的な公園管理のあり方を検討してもらいたい。良い前例となる工夫を。</li> </ul>																				
6 事業の内容への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1～2回程度、「中央公園花壇まつり（仮称）」を開催するなど、多数の地域住民に花壇づくりの楽しさを体験してもらえるような企画を望む。</li> <li>・子どもたちとの交流も活動のなかに位置付けていってはどうか。</li> </ul>																				
7 事業の実施方法・体制への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他地区の公園管理を行政との協働で行っている市民公益活動団体とのネットワークの在り方についても検討されたい。</li> <li>・行政は、提案者の組織・事業の活性化に対するアドバイスも行ってほしい。</li> </ul>																				
8 想定される事業経費への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費を要求しないという提案者の方針は尊重すべきであるが、事業の継続拡大や次世代会員の確保を考えた場合、会員には何らかのインセンティブを与えていくことを検討しても良いのではないかと。</li> </ul>																				



9 検討結果		提案（委託事業）ど おり実施できる	一部修正は必要だ が、実施できる	補助・共催等，形態 を変えれば，実施で きる	実施することは 難しい
	選考委員会	6名	1名	1名	
	協働 コーディネーター				
	市関係課	公園管理室			
	<p>《選考委員会による総合意見》</p> <p>公益性・実現性も高く，協働事業として取り組むことで市民サービスの向上が見込まれるため，提案（委託事業）どおり実施することが望ましい。</p>				
10 協働事業の 主担当として 望ましい部署	都市緑政部 公園緑政課 公園管理室				

『一次選考会通過提案への提言：その2』

1 提案事業名	柏J S L学習会																
2 提案団体名	J S L児童生徒の日本語と教科学習の支援会																
3 事業内容	<p>市内在住の日本語を第二言語とする児童生徒（J S L児童生徒）が、学校の教科学習に効果的に参加できるよう、母国語と日本語を併用した学習会を開催し、教科学習を支援する。</p> <p>J S L児童生徒の生存率（退学，不登校を防止）を高めるとともに、共生の社会づくりを促進する。</p>																
4 事業経費	<p>【概算事業経費 1,000,000円】</p> <p>内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>備品購入費</td> <td>80,000円</td> <td>謝金（人件費）</td> <td>800,000円</td> </tr> <tr> <td>講師謝礼</td> <td>60,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>40,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>20,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	備品購入費	80,000円	謝金（人件費）	800,000円	講師謝礼	60,000円			消耗品費	40,000円			通信費	20,000円		
備品購入費	80,000円	謝金（人件費）	800,000円														
講師謝礼	60,000円																
消耗品費	40,000円																
通信費	20,000円																
5 事業の目的及び効果への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J S L児童生徒の教科学習が、学校現場においてスムーズに行われていないことは各種調査によっても明らかであり、早急に取り組むべき課題である。</li> </ul>																
6 事業の内容への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体としての実績を積むと同時に、会員の学習活動を積み重ねるなど団体のスキルアップに努め、教育制度に立ち入っていけるチャンスを待つことも方法の一つである。</li> <li>・具体的な事業内容については、引き続き協議を重ねてもらいたい。緩やかな連携でも良いから事業化の道すじを探ってもらいたい。</li> <li>・当初はN P Oと行政の想いが完全に一致していなくとも、協働のプロセスを踏む中で互いに痛みを共有し、地域課題の解決を目指すことが大切。事業の実施にあたっては多少の困難も予測されるが、柏市における今後の協働事業の推進にとっても良い事例となると思われる。</li> </ul>																
7 事業の実施方法・体制への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政は、平日開催であれば協働することが可で、土曜日開催であれば不可という壁を作るのではなく、当該事業を求めているのは実際に困難にさらされている子どもたちだということに気付いてほしい。特に教育委員会には、寛大なる理解を求める。</li> <li>・提案者には、教科支援をする者のスキルアップをプログラム化することを望む。</li> </ul>																
8 想定される事業経費への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者と市関係課において、委託事業としての実施に見解の相違があるため無理して協働させるのではなく、補助金等の別形態による協働関係により互いの信頼性を向上させていく工夫が必要。</li> </ul>																

9 検討結果		提案(委託事業)ど おり実施できる	一部修正は必要だ が、実施できる	補助・共催等、形態 を変えれば、実施で きる	実施することは 難しい
	選考委員会	2名	4名		2名
	協働 コーディネーター				
	市関係課		国際交流室	児童育成課	指導課
	<p>《選考委員会による総合意見》          多少課題はあるが、より熟度を高めることで協働事業として取り組む          ことが可能になると思われる。</p>				
10 協働事業の 主担当として 望ましい部署	教育委員会 学校教育部 指導課				

『一次選考会通過提案への提言：その3』

1 提案事業名	小学校体育の授業サポート事業
2 提案団体名	(特活)スマイルクラブ
3 事業内容	<p>小学校の体育授業にスタッフを派遣。複数の指導者により授業の質を高めると同時に、運動指導のスキルを教師と団体が共に高めあう。こうしたことにより、子どもたちの体力向上を図ることも目的とする。</p> <p>なお、当面は特殊学級等がある小学校でのサポート事業を中心としつつも、学校の要望に応じて普通学級のサポートも実施していく。</p>
4 事業経費	<p>【概算事業経費 3,950,320円】</p> <p>内訳</p> <p>サポートスタッフ人権費 3,120,000円</p> <p>事務費 640,000円 消耗品費 58,320円</p> <p>交通費 120,000円</p> <p>通信費 12,000円</p>
5 事業の目的及び効果への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業効果をどのように検証していくについては再考をしてほしい。</li> <li>・現場の教員の負担軽減を図り、かつ教員のスキルアップにもつながる副次的効果には意義深いものがある。</li> <li>・特殊学級等をサポート事業の中心に据えていくことについては、現場のニーズも高く有効だと思われる。</li> </ul>
6 事業の内容への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の中期、長期計画を作成し進めてほしい。</li> <li>・子どもたちとサポートスタッフが十分に信頼関係を築いていける工夫をしてもらいたい。</li> <li>・特殊学級のサポートを通じて協働の実績を積む中で、将来的には児童全体の体力向上を図っていく事業へと拡大していく道を探してほしい。</li> <li>・事業内容の企画については多少粗いところも見受けられるため、今後、現場の状況を踏まえた上での細部の調整を望む。</li> <li>・市関係課の逆提案に対し、提案者も真剣に応えている。学校現場が現在もがいている部分に地域住民がサポートすることで、地域に支えられた学校づくりにつながる先例になると考える。</li> </ul>
7 事業の実施方法・体制への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣するサポートスタッフは、比較的若い世代が望ましいと思う。</li> <li>・現実のカリキュラムを考慮した上での事業費の積算を行ってほしい。</li> <li>・事業の成否は、学校現場の教師との連携の在り方にかかっている。各学校の教師の考え方も十分に理解するためのコミュニケーション形成に努めていただきたい。</li> <li>・モデル校的な事業スタートが望ましい。</li> </ul>
8 想定される事業経費への	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の単価については、説明責任を果たせるものとする。</li> </ul>

<p>主な意見</p>																									
<p>9 検討結果</p>	<table border="1" data-bbox="440 459 1390 862"> <thead> <tr> <th data-bbox="440 459 598 593"></th> <th data-bbox="598 459 794 593">提案（委託事業）ど おり実施できる</th> <th data-bbox="794 459 1002 593">一部修正は必要だ が、実施できる</th> <th data-bbox="1002 459 1209 593">補助・共催等，形態 を変えれば，実施で きる</th> <th data-bbox="1209 459 1390 593">実施することは 難しい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="440 593 598 683">選考委員会</td> <td data-bbox="598 593 794 683">2名</td> <td data-bbox="794 593 1002 683">6名</td> <td data-bbox="1002 593 1209 683"></td> <td data-bbox="1209 593 1390 683"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 683 598 772">協働 コーディネーター</td> <td data-bbox="598 683 794 772"></td> <td data-bbox="794 683 1002 772"></td> <td data-bbox="1002 683 1209 772"></td> <td data-bbox="1209 683 1390 772"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 772 598 862">市関係課</td> <td data-bbox="598 772 794 862"></td> <td data-bbox="794 772 1002 862">指導課</td> <td data-bbox="1002 772 1209 862"></td> <td data-bbox="1209 772 1390 862"></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="440 907 1415 1041"> <u>《選考委員会による総合意見》</u>          多少課題はあるが，より熟度を高めることで協働事業として取り組むことが可能になると思われる。       </p>						提案（委託事業）ど おり実施できる	一部修正は必要だ が、実施できる	補助・共催等，形態 を変えれば，実施で きる	実施することは 難しい	選考委員会	2名	6名			協働 コーディネーター					市関係課		指導課		
	提案（委託事業）ど おり実施できる	一部修正は必要だ が、実施できる	補助・共催等，形態 を変えれば，実施で きる	実施することは 難しい																					
選考委員会	2名	6名																							
協働 コーディネーター																									
市関係課		指導課																							
<p>10 協働事業の 主担当として 望ましい部署</p>	<p>教育委員会 学校教育部 指導課</p>																								

『一次選考会通過提案への提言：その4』

1 提案事業名	親子ふれあいプラザの開催
2 提案団体名	(特活)パートナーとうかつ
3 事業内容	小学生低学年の児童とその保護者を対象に、工作と自然観察会を中心とした事業を展開。親子と友達相互のコミュニケーションを図る場とすると同時に、サポートスタッフとの世代間交流を促進することにより、相互理解を深め、子どもの人間形成に助力する。
4 事業経費	【概算事業経費 0円】 内訳 既存事業(地域子ども教室, 児童センターにおける工作教室)に提案内容を反映させていく方向で検討を進めた場合, 新規事業経費はなし。
5 事業の目的及び効果への主な意見	・子どもの集う場として有効ではあるが, 今後の事業の企画にあたっては, さらに子どもの目線を取り入れた内容とする工夫を。
6 事業の内容への主な意見	・既存事業(地域子ども教室, 児童センターにおける工作教室)に提案内容を反映させていく方向で検討を進めてほしい。 ・団塊の世代を事業に巻き込んでいく工夫が必要。
7 事業の実施方法・体制への主な意見	・地域のまつりと連動した事業展開も検討してはどうか。
8 想定される事業経費への主な意見	・提案団体のより一層の自立を促進するための行政支援の在り方については, 今後, 検討を深めてほしい。

9 検討結果		提案（委託事業）ど おり実施できる	一部修正は必要だ が、実施できる	補助・共催等，形態 を変えれば，実施で きる	実施することは 難しい
	選考委員会		1名	7名	
	協働 コーディネーター				
	市関係課			中央公民館 児童育成課	社会教育課
	<p>《選考委員会による総合意見》</p> <p>委託という事業の形態ではないが，公益性・実現性があり，提案事業の今後の発展性が認められるので，市の補助・共催・後援として取り組む提案であると思われる。</p>				
10 協働事業の 主担当として 望ましい部署	<p>教育委員会 生涯学習部 中央公民館 児童家庭部 児童育成課</p>				

『一次選考会通過提案への提言：その5』

1 提案事業名	移動支援人材育成研修の開催																							
2 提案団体名	(特活)NPO支援センターちば																							
3 事業内容	市内において移動支援事業を行う団体に対する、人材育成研修を開催。移動支援の担い手のレベルアップを図るとともに、市民が利用できる団体の増加を目指す。																							
4 事業経費	【概算事業経費 0円】 提案者による提言取り下げのため、新規事業経費はなし。																							
5 事業の目的及び効果への主な意見																								
6 事業の内容への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案と同一内容の事業を社会福祉協議会が行っている事実の判明する時期が協議終盤であったことは、制度的な欠陥である。担当課による既存事業の事前調査方法には再考の余地あり。</li> <li>・緊急性の高い事業である。提案者と社会福祉協議会との連携の可能性については、引き続き検討を深めてほしい。</li> </ul>																							
7 事業の実施方法・体制への主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者の提案取り下げという残念な結果に終わったが、NPOと社会福祉協議会が協働する好事例になれる可能性が高いものと思われる。</li> </ul>																							
8 想定される事業経費への主な意見																								
9 検討結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>提案(委託事業)ど おり実施できる</th> <th>一部修正は必要だ が、実施できる</th> <th>補助・共催等、形態 を変えれば、実施で きる</th> <th>実施することは 難しい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選考委員会</td> <td>3名</td> <td>2名</td> <td>3名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>協働 コーディネーター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市関係課</td> <td></td> <td></td> <td>企画調整課 保健福祉総務課</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>《選考委員会による総合意見》 提案者による提言取り下げのため事業化の検討は中止。</p>					提案(委託事業)ど おり実施できる	一部修正は必要だ が、実施できる	補助・共催等、形態 を変えれば、実施で きる	実施することは 難しい	選考委員会	3名	2名	3名		協働 コーディネーター					市関係課			企画調整課 保健福祉総務課	
	提案(委託事業)ど おり実施できる	一部修正は必要だ が、実施できる	補助・共催等、形態 を変えれば、実施で きる	実施することは 難しい																				
選考委員会	3名	2名	3名																					
協働 コーディネーター																								
市関係課			企画調整課 保健福祉総務課																					
10 協働事業の主担当として望ましい部署																								



